

第5回中野区バリアフリー基本構想改定協議会

1. 日時・会場

令和7年(2025年)10月29日(水)午後2時から午後3時30分

中野区役所7階 701、702会議室

2. 協議会の様子



3. 議事

(1)第4回協議会について

-意見なし

(2) まち歩き点検結果のまとめについて

【主な意見】

○バスの乗降時にスロープ板を出す際、道路の縁石に対してうまく正着できない状況も多いと考えられる。今回のまち歩き点検では把握できない動的なバリアや、運用上のバリアも存在する。この運用上のバリアに対して、道路管理者と協議を行っていただくのもよいと考える。

○基本構想では対応の難しい箇所の記載は除かれているとのことであったが、対応の難しい箇所と、その要因も非常に重要になるため、今後の検討材料として記載を検討いただきたい。

(3)中野区バリアフリー基本構想改定素案について

【主な意見】

○一般的に、バリアフリー基本構想の対象者のイメージは障害者、高齢者等であると思うが、基本構想の内容は、全区民に対して重要な考え方である。基本構想の中に、障害者等のみの課題ではなく、区民全体の課題であると記載した方が良いのではないかと考える。

○基本構想の内容を、避難経路等の防災の視点と合わせたものとする、より多くの人が課題と捉えやすくなり、中野区の独自性のある計画になるのではないかと考える。

○計画の改定以降は、継続性をもって事業進捗の管理をしていくべきであり、その中で、様々なユーザーの方に参加してもらうための仕組みづくりも重要な視点になるのではないかと考える。

- 国土交通省から「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」が公表された。設計の段階から障害者、高齢者等を含めたユーザーの意見を取り入れることが一般化しつつあり、これは基本構想においても重要な視点になる。
- 中野区は区外からの人流も多いため、教育啓発特定事業は区内小中学校のみを対象とするのではなく、中野区にある企業や大学への働きかけを位置づけることも考えられるのではないか。
- 資料4の55ページには板橋型バリアフリーブロックの記載があるが、様々なパターンのブロックが混在することで、それがバリアになってしまうこともある。隣接区も踏まえて、統一感を持った整備とすることが好ましい。

(4)今後のスケジュールについて

-意見なし

以上